

平成31年仙台市議会議案

(平成31年度一般会計・特別会計・下水道事業会計予算)

第 1 回 定 例 会

議 案

- 第 13 号議案 平成31年度仙台市一般会計予算
- 第 14 号議案 平成31年度仙台市都市改造事業特別会計予算
- 第 15 号議案 平成31年度仙台市国民健康保険事業特別会計予算
- 第 16 号議案 平成31年度仙台市中央卸売市場事業特別会計予算
- 第 17 号議案 平成31年度仙台市公共用地先行取得事業特別会計予算
- 第 18 号議案 平成31年度仙台市駐車場事業特別会計予算
- 第 19 号議案 平成31年度仙台市公債管理特別会計予算
- 第 20 号議案 平成31年度仙台市母子父子寡婦福祉資金貸付事業特別会計予算
- 第 21 号議案 平成31年度仙台市新墓園事業特別会計予算
- 第 22 号議案 平成31年度仙台市介護保険事業特別会計予算
- 第 23 号議案 平成31年度仙台市後期高齢者医療事業特別会計予算
- 第 24 号議案 平成31年度仙台市下水道事業会計予算

平成31年 2 月 7 日提出

仙台市長 郡 和 子

第 13 号議案

平成31年度仙台市一般会計予算

平成31年度仙台市の一般会計の予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算)

第 1 条 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ556,342,000千円と定める。

2 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第 1 表 歳入歳出予算」による。

(債務負担行為)

第 2 条 地方自治法第214条の規定により債務を負担する行為をすることができる事項、期間及び限度額は、「第 2 表 債務負担行為」による。

(市 債)

第 3 条 地方自治法第230条第 1 項の規定により起こすことができる市債の起債の目的、限度額、起債の方法、利率及び償還の方法は、「第 3 表 市債」による。

(一時借入金)

第 4 条 地方自治法第235条の 3 第 2 項の規定による一時借入金の借入れの最高額は、50,000,000千円と定める。

(歳出予算の流用)

第 5 条 地方自治法第220条第 2 項ただし書の規定により歳出予算の各項の経費の金額を流用することができる場合は、次のとおりと定める。

- (1) 各項に計上した給料、職員手当等及び共済費に係る予算額に過不足を生じた場合における同一款内でのこれらの経費の各項の間の流用

第 1 表 歳入歳出予算

1 歳入

(単位：千円)

款	項	金額
1 市 税		218,949,000
	1 市民税	114,735,000
	2 固定資産税	74,329,000
	3 軽自動車税	1,641,000
	4 市たばこ税	7,408,000
	5 鉱産税	1,000
	6 特別土地保有税	4,000
	7 入湯税	202,000
	8 事業所税	5,561,000
	9 都市計画税	15,068,000
2 地方譲与税		3,032,001
	1 地方揮発油譲与税	1,189,000
	2 自動車重量譲与税	1,576,000
	3 地方道路譲与税	1
	4 森林環境譲与税	56,000
	5 特別とん譲与税	156,000
	6 石油ガス譲与税	55,000
3 利子割交付金		144,000
	1 利子割交付金	144,000
4 配当割交付金		607,000
	1 配当割交付金	607,000
5 株式等譲渡所得割交付金		539,000
	1 株式等譲渡所得割交付金	539,000
6 分離課税所得割交付金		190,000
	1 分離課税所得割交付金	190,000
7 地方消費税交付金		21,287,000
	1 地方消費税交付金	21,287,000
8 ゴルフ場利用税交付金		119,000
	1 ゴルフ場利用税交付金	119,000
9 自動車取得税交付金		449,000
	1 自動車取得税交付金	449,000

(単位：千円)

款	項	金額
10 環境性能割交付金		195,000
	1 環境性能割交付金	195,000
11 軽油引取税交付金		7,426,000
	1 軽油引取税交付金	7,426,000
12 国有提供施設等所在市助成交付金		221,000
	1 国有提供施設等所在市助成交付金	221,000
13 地方特例交付金		1,864,000
	1 地方特例交付金	1,148,000
	2 子ども・子育て支援臨時交付金	716,000
14 地方交付税		21,274,544
	1 地方交付税	21,274,544
15 交通安全対策特別交付金		313,000
	1 交通安全対策特別交付金	313,000
16 分担金及び負担金		4,024,106
	1 分担金	27,171
	2 負担金	3,996,935
17 使用料及び手数料		16,035,604
	1 使用料	11,411,516
	2 手数料	4,624,088
18 国庫支出金		91,651,463
	1 国庫負担金	73,759,361
	2 国庫補助金	17,532,954
	3 国委託金	359,148
19 県支出金		25,141,047
	1 県負担金	17,539,132
	2 県補助金	5,072,758
	3 県委託金	2,529,157
20 財産収入		6,061,890
	1 財産運用収入	1,572,663
	2 財産売払収入	4,489,227

(単位：千円)

款	項	金額
21 寄附金		120,000
	1 寄附金	120,000
22 繰入金		49,506,607
	1 特別会計繰入金	278,295
	2 基金繰入金	49,228,312
23 繰越金		1
	1 繰越金	1
24 諸収入		37,401,037
	1 延滞金, 加算金及び過料	172,000
	2 預金利子	1,543
	3 貸付金元利収入	19,806,552
	4 物品振替金収入	2,685,633
	5 学校給食費収入	4,097,353
	6 受託事業収入	1,286,349
	7 収益事業収入	2,300,000
	8 雑 入	7,051,607
25 市 債		49,790,700
	1 市 債	49,790,700
歳 入	合 計	556,342,000

2 歳 出

(単位：千円)

款	項	金 額
1 議会費		1,576,553
	1 議会費	1,576,553
2 総務費		48,664,347
	1 総務管理費	37,161,848
	2 企画費	4,925,049
	3 税務費	4,633,345
	4 選挙費	1,506,384
	5 人事委員会費	179,862
	6 監査委員費	257,859
3 市民費		15,932,669
	1 市民費	12,961,987
	2 戸籍住民基本台帳費	2,405,615
	3 労働福祉費	565,067
4 健康福祉費		200,005,506
	1 健康福祉費	12,312,311
	2 障害保健福祉費	29,100,639
	3 高齢保健福祉費	28,284,706
	4 児童保健福祉費	85,071,300
	5 生活保護費	31,517,399
	6 災害救助費	101,608
	7 保健衛生費	13,617,543
5 環境費		17,808,454
	1 環境費	17,808,454
6 経済費		30,929,022
	1 商工費	28,488,418
	2 農林費	2,440,604
7 土木費		63,107,213
	1 土木管理費	2,305,712
	2 都市計画費	10,935,484
	3 住宅費	5,329,095
	4 道路橋りょう費	28,832,267

(単位：千円)

款	項	金額
	5 緑政費	6,779,705
	6 河川費	680,984
	7 下水道費	8,243,966
8 消防費		14,557,488
	1 消防費	14,557,488
9 教育費		96,367,938
	1 教育総務費	11,551,148
	2 小学校費	33,229,832
	3 中学校費	20,024,414
	4 高等学校費	3,901,587
	5 特別支援学校費	1,034,670
	6 学校建設費	9,197,948
	7 社会教育費	7,093,831
	8 市民センター費	2,286,637
	9 保健給食費	8,047,871
10 公債費		57,751,466
	1 公債費	57,751,466
11 災害復旧費		834,500
	1 災害復旧費	834,500
12 諸支出金		8,506,844
	1 公営企業費	8,506,844
13 予備費		300,000
	1 予備費	300,000
歳出	合計	556,342,000

第2表

債務負担行為

事 項	期 間	限 度 額
給 与 シ ス テ ム 運 用 事 業	平成32年度から平成36年度まで	184,000
仙 台 ふ る さ と 応 援 寄 附 推 進 事 業	平成32年度から平成34年度まで	11,300
契 約 管 理 シ ス テ ム 運 用 事 業	平成32年度から平成36年度まで	107,000
財 務 会 計 シ ス テ ム 運 用 事 業	平成32年度から平成36年度まで	286,000
公 共 事 業 移 転 等 融 資 損 失 補 償	平成31年度から平成51年度まで	6,000
電 子 申 請 シ ス テ ム 運 用 事 業	平成32年度から平成36年度まで	20,600
情 報 シ ス テ ム セ ン タ ー 業 務 運 営	平成32年度から平成34年度まで	19,800
税 務 シ ス テ ム 再 構 築 ・ 運 用 事 業	平成32年度から平成35年度まで	1,609,000
地 方 税 電 子 申 告 シ ス テ ム 運 用 事 業	平成32年度から平成36年度まで	28,300
市 民 税 賦 課 事 業	平 成 32 年 度	7,600
固 定 資 産 評 価 シ ス テ ム 運 用 事 業	平 成 32 年 度	4,700
市 民 活 動 サ ポ ー ト セ ン タ ー 運 営 管 理	平成32年度から平成36年度まで	514,000
高 砂 証 明 発 行 セ ン タ ー 整 備 事 業	平成32年度から平成52年度まで	79,900
青 葉 区 役 所 維 持 修 繕	平 成 32 年 度	69,900
六 郷 東 部 地 区 現 地 再 建 ま ち づ くり 事 業	平 成 32 年 度	255,000
青 年 文 化 セ ン タ ー 維 持 修 繕	平成32年度から平成33年度まで	4,147,000
泉 文 化 創 造 セ ン タ ー 運 営 管 理	平成32年度から平成36年度まで	1,342,000
ス ポ ー ツ 施 設 運 営 管 理	平成32年度から平成36年度まで	2,001,000
ス ポ ー ツ 施 設 整 備 事 業	平 成 32 年 度	17,200
住 民 情 報 シ ス テ ム 再 構 築 ・ 運 用 事 業	平成32年度から平成36年度まで	922,000
生 活 困 窮 者 自 立 支 援 事 業	平成32年度から平成34年度まで	414,000

事 項	期 間	限 度 額
ひとにやさしいまちづくり施設整備資金利子補給	平成32年度から平成41年度まで	2,300
ひとにやさしいまちづくり施設整備資金損失補償	平成31年度から平成41年度まで	6,000
シルバーセンター運営管理	平成32年度から平成36年度まで	1,385,000
福祉プラザ運営管理	平成32年度から平成36年度まで	1,100,000
障害者就労支援センター運営管理	平成32年度から平成36年度まで	298,000
重度身体障害者緊急通報システム運用事業	平成32年度から平成36年度まで	10,800
障害者福祉センター運営管理	平成32年度から平成33年度まで	53,100
高齢者緊急通報システム運用事業	平成32年度から平成36年度まで	770,000
特別養護老人ホーム建設助成事業	平成 32 年 度	585,000
私立保育所施設整備助成事業	平成 32 年 度	561,000
幼児教育の無償化償還払等事務事業	平成32年度から平成33年度まで	107,000
母子保健総合システム構築・運用事業	平成 32 年 度	5,200
市立保育所大規模修繕	平成 32 年 度	261,000
児童厚生施設運営管理	平成32年度から平成36年度まで	1,253,000
被保護者就労支援事業	平成32年度から平成34年度まで	175,000
公害防止関係届出システム運用事業	平成32年度から平成36年度まで	3,800
家庭ごみ等指定袋製造	平成 32 年 度	370,000
葛岡工場維持修繕	平成 32 年 度	190,000
松森工場維持修繕	平成 32 年 度	137,000
清掃工場自己搬入計量事業	平成32年度から平成36年度まで	424,000
埋立処分場重機賃借	平成32年度から平成34年度まで	12,200
松森資源化センター整備事業	平成 32 年 度	691,000
松森工場関連市民利用施設運営管理	平成32年度から平成41年度まで	885,000

事 項	期 間	限 度 額
中 小 企 業 育 成 融 資 損 失 補 償	平成31年度から平成48年度まで	502,000
小 規 模 企 業 小 口 融 資 損 失 補 償	平成31年度から平成40年度まで	88,800
新 事 業 創 出 支 援 融 資 損 失 補 償	平成31年度から平成43年度まで	46,300
仙 台 市 国 家 戦 略 特 別 区 域 一 般 社 団 法 人 等 支 援 保 証 融 資 損 失 補 償	平成31年度から平成43年度まで	51,000
農と触れ合う交流拠点施設活用事業	平成32年度から平成37年度まで	9,500
農 林 漁 業 振 興 資 金 利 子 補 給	平成32年度から平成46年度まで	16,200
仙 台 市 建 設 公 社 事 業 資 金 損 失 補 償	平成31年度から平成36年度まで	3,100
公 共 施 設 保 全 シ ス テ ム 運 用 事 業	平成32年度から平成36年度まで	9,600
宅 地 防 災 工 事 資 金 利 子 補 給	平成32年度から平成41年度まで	143
屋 外 広 告 物 等 管 理 シ ス テ ム 運 用 事 業	平成32年度から平成36年度まで	4,800
津 波 被 災 地 域 支 援 事 業	平 成 32 年 度	10,000
道 路 新 設 改 良 事 業	平 成 32 年 度	1,372,000
橋 り よ う 整 備 事 業	平 成 32 年 度	386,500
橋 り よ う 維 持 事 業	平 成 32 年 度	559,800
市 街 灯 管 理 ・ 維 持 補 修 事 業	平成32年度から平成43年度まで	65,000
都 市 計 画 街 路 事 業	平成32年度から平成34年度まで	925,000
都 市 公 園 施 設 運 営 管 理	平成32年度から平成36年度まで	883,000
消 防 ヘ リ コ プ タ ー 整 備 事 業	平 成 32 年 度	154,000
標 準 学 力 検 査 及 び 生 活 ・ 学 習 状 況 調 査 事 業	平 成 32 年 度	96,000
学 校 警 備 事 業	平成32年度から平成36年度まで	134,000
学 校 給 食 運 営 管 理	平成32年度から平成34年度まで	156,800
増 改 築 校 給 食 調 理 場 備 品 整 備 事 業	平 成 32 年 度	96,600
学 校 建 設 事 業	平 成 32 年 度	2,832,000

事 項	期 間	限 度 額
学 校 大 規 模 改 造 事 業	平 成 32 年 度	1,936,000
図 書 館 運 営 管 理	平成32年度から平成33年度まで	3,300
科 学 館 運 営 管 理	平成32年度から平成39年度まで	3,800
給 食 セ ン タ ー 運 営 管 理	平成32年度から平成36年度まで	1,034,000
地方債証券の共同発行によって生ずる連帯債務	平成31年度から平成41年度まで	元金1,210,000,000千円及びこれに対する利子相当額

第3表

市 債

起債の目的	限度額	起債の方法	利率	償還の方法
公文書館施設整備費	千円 8,400	普通貸借又は証券発行(他の地方公共団体との共同発行を含む。)による。証券発行の場合の発行価格は、額面100円につき98円以上とする。	9.0以内 % (ただし、利率見直し方式で借り入れる公的資金について、利率の見直しを行った後においては、当該見直し後の利率)	起債年度から据置期間を含め30年以内に元利均等その他の方法により償還する。ただし、融通条件又は財政の都合により、償還年限を短縮し、又は借り換えることができる。
市庁舎等整備費	172,000	同 上	同 上	同 上
仙台空港整備費	58,000	同 上	同 上	同 上
区庁舎改修費	334,000	同 上	同 上	同 上
文化振興施設整備費	20,300	同 上	同 上	同 上
男女共同参画推進センター施設整備費	21,100	同 上	同 上	同 上
地域施設建設費	638,100	同 上	同 上	同 上
スポーツ施設整備費	384,300	同 上	同 上	同 上
勤労者福祉施設整備費	249,400	同 上	同 上	同 上
社会福祉施設建設費	142,100	同 上	同 上	同 上
障害福祉施設建設費	21,600	同 上	同 上	同 上
高齢福祉施設建設費	642,600	同 上	同 上	同 上
児童福祉施設建設費	736,500	同 上	同 上	同 上
災害援護資金貸付事業費	6,000	同 上	同 上	同 上
保健衛生施設整備費	8,900	同 上	同 上	同 上
保健所施設整備費	2,500	同 上	同 上	同 上
霊園施設整備費	57,200	同 上	同 上	同 上

起債の目的	限度額	起債の方法	利率	償還の方法
斎場整備費	18,900	普通貸借又は証券発行(他の地方公共団体との共同発行を含む。)による。証券発行の場合の発行価格は、額面100円につき98円以上とする。	9.0以内 (ただし、利率見直し方式で借り入れる公的資金について、利率の見直しを行った後においては、当該見直し後の利率)	起債年度から据置期間を含め30年以内に元利均等その他の方法により償還する。ただし、融通条件又は財政の都合により、償還年限を短縮し、又は借り換えることができる。
環境施設整備費	1,351,500	同上	同上	同上
商工業振興施設整備費	68,800	同上	同上	同上
観光施設整備費	68,900	同上	同上	同上
林道整備費	3,700	同上	同上	同上
農業用施設整備費	323,600	同上	同上	同上
トイレ洋式化推進事業費	8,200	同上	同上	同上
公共交通施設等整備費	28,500	同上	同上	同上
住宅建設費	1,541,600	同上	同上	同上
道路整備費	8,300,900	同上	同上	同上
自転車等駐車場建設費	224,600	同上	同上	同上
市街灯整備費	221,600	同上	同上	同上
都市計画街路事業費	2,105,700	同上	同上	同上
公園整備費	1,068,800	同上	同上	同上
街路緑化費	32,700	同上	同上	同上
河川改修費	312,300	同上	同上	同上
消防施設整備費	1,418,400	同上	同上	同上
学校建設費	5,118,700	同上	同上	同上

起債の目的	限度額	起債の方法	利率	償還の方法
教育振興整備費	11,300	普通貸借又は証券発行(他の地方公共団体との共同発行を含む。)による。証券発行の場合の発行価格は、額面100円につき98円以上とする。	9.0以内 (ただし、利率見直し方式で借り入れる公的資金について、利率の見直しを行った後においては、当該見直し後の利率)	起債年度から据置期間を含め30年以内に元利均等その他の方法により償還する。ただし、融通条件又は財政の都合により、償還年限を短縮し、又は借り換えることができる。
学校屋外照明整備費	25,900	同上	同上	同上
せんだいメディアテーク整備費	52,400	同上	同上	同上
博物館整備費	149,800	同上	同上	同上
科学館整備費	41,500	同上	同上	同上
文化財保存事業費	63,000	同上	同上	同上
市民センター建設費	676,300	同上	同上	同上
給食センター整備費	105,500	同上	同上	同上
農林施設災害復旧費	300,000	同上	同上	同上
土木施設災害復旧費	484,500	同上	同上	同上
高速鉄道事業出資金	604,000	同上	同上	同上
水道事業出資金	56,100	同上	同上	同上
臨時財政対策	21,500,000	同上	同上	同上
合計	49,790,700			

第 14 号議案

平成31年度仙台市都市改造事業特別会計予算

平成31年度仙台市の都市改造事業特別会計の予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算)

第 1 条 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ5,366,318千円と定める。

2 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第 1 表 歳入歳出予算」による。

(歳出予算の流用)

第 2 条 地方自治法第220条第 2 項ただし書の規定により歳出予算の各項の経費の金額を流用することができる場合は、次のとおりと定める。

- (1) 各項に計上した給料、職員手当等及び共済費に係る予算額に過不足を生じた場合における同一款内でのこれらの経費の各項の間の流用

第 1 表 歳入歳出予算

1 歳入

(単位：千円)

款	項	金額
1 事業収入		441,558
	1 土地区画整理事業収入	441,558
2 繰入金		4,924,759
	1 一般会計繰入金	4,924,759
3 繰越金		1
	1 繰越金	1
歳入合計		5,366,318

2 歳出

(単位：千円)

款	項	金額
1 都市改造事業費		3,482,536
	1 蒲生北部地区事業費	3,482,536
2 公債費		1,883,782
	1 公債費	1,883,782
歳出合計		5,366,318

第 15 号議案

平成31年度仙台市国民健康保険事業 特別会計予算

平成31年度仙台市の国民健康保険事業特別会計の予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算)

第 1 条 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ90,993,311千円と定める。

2 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第 1 表 歳入歳出予算」による。

(歳出予算の流用)

第 2 条 地方自治法第220条第 2 項ただし書の規定により歳出予算の各項の経費の金額を流用することができる場合は、次のとおりと定める。

- (1) 第 2 款保険給付費の各項に計上した保険給付に要する経費に係る予算額に過不足を生じた場合における同一款内でのこれらの経費の各項の間の流用

第 1 表 歳入歳出予算

1 歳入

(単位：千円)

款	項	金額
1 国民健康保険料		17,724,229
	1 国民健康保険料	17,724,229
2 一部負担金		2
	1 一部負担金	2
3 使用料及び手数料		1
	1 手数料	1
4 国庫支出金		15,208
	1 国庫補助金	15,208
5 県支出金		63,658,542
	1 県補助金	63,658,542
6 連合会支出金		1
	1 連合会補助金	1
7 財産収入		3,000
	1 財産運用収入	3,000
8 繰入金		9,487,057
	1 一般会計繰入金	8,895,386
	2 基金繰入金	591,671
9 繰越金		1
	1 繰越金	1
10 諸収入		105,270
	1 雑入	105,270
歳入	合計	90,993,311

2 歳 出

(単位：千円)

款	項	金 額
1 総務費		1,924,546
	1 総務管理費	1,924,546
2 保険給付費		62,626,422
	1 療養諸費	54,932,869
	2 高額療養諸費	7,355,811
	3 出産育児葬祭諸費	337,742
3 国民健康保険事業費納付金		25,332,797
	1 医療給付費	17,840,359
	2 後期高齢者支援金等	5,603,108
	3 介護納付金	1,889,330
4 保健事業費		1,029,512
	1 特定健康診査等事業費	951,945
	2 保健事業費	77,567
5 諸支出金		80,034
	1 還付金	80,034
歳 出	合 計	90,993,311

第 16 号議案

平成31年度仙台市中央卸売市場事業 特別会計予算

平成31年度仙台市の中央卸売市場事業特別会計の予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算)

第 1 条 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ3,283,762千円と定める。

2 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第 1 表 歳入歳出予算」による。

(債務負担行為)

第 2 条 地方自治法第214条の規定により債務を負担する行為をすることができる事項、期間及び限度額は、「第 2 表 債務負担行為」による。

(市 債)

第 3 条 地方自治法第230条第 1 項の規定により起こすことができる市債の起債の目的、限度額、起債の方法、利率及び償還の方法は、「第 3 表 市債」による。

第 1 表 歳入歳出予算

1 歳入

(単位：千円)

款	項	金額
1 使用料及び手数料		1,492,280
	1 使用料	1,492,280
2 県支出金		46,372
	1 県支出金	46,372
3 財産収入		1
	1 財産運用収入	1
4 繰入金		482,399
	1 一般会計繰入金	482,399
5 繰越金		1
	1 繰越金	1
6 諸収入		339,409
	1 雑入	339,409
7 市債		923,300
	1 市債	923,300
歳入	合計	3,283,762

2 歳出

(単位：千円)

款	項	金額
1 中央卸売市場費		2,489,748
	1 中央卸売市場費	2,489,748
2 公債費		794,014
	1 公債費	794,014
歳出	合計	3,283,762

第2表

債務負担行為

事 項	期 間	限 度 額
本 場 運 営	平成32年度から平成33年度まで	216,000 ^{千円}
食 肉 市 場 運 営	平成32年度から平成34年度まで	143,000

第3表

市 債

起債の目的	限 度 額	起債の方法	利 率	償 還 の 方 法
本 場 事 業 費	千円 417,400	普通貸借又は証券発行(他の地方公共団体との共同発行を含む。)による。証券発行の場合の発行価格は、額面100円につき98円以上とする。	9.0以内 [%] (ただし、利率見直し方式で借り入れる公的資金について、利率の見直しを行った後においては、当該見直し後の利率)	起債年度から据置期間を含め30年以内に元利均等その他の方法により償還する。ただし、融通条件又は財政の都合により、償還年限を短縮し、又は借り換えることができる。
食 肉 市 場 事 業 費	505,900	同 上	同 上	同 上
合 計	923,300			

第 17 号議案

平成31年度仙台市公共用地先行取得事業 特別会計予算

平成31年度仙台市の公共用地先行取得事業特別会計の予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算)

第 1 条 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ1,215,198千円と定める。

2 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第 1 表 歳入歳出予算」による。

第 1 表 歳入歳出予算

1 歳入

(単位：千円)

款	項	金額
1 公共用地先行取得事業収入		1,145,198
	1 財産収入	194,031
	2 繰入金	951,167
2 土地開発基金収入		70,000
	1 基金収入	70,000
歳入合計		1,215,198

2 歳出

(単位：千円)

款	項	金額
1 公共用地先行取得事業費		154,921
	1 公共用地先行取得事業費	154,921
2 土地開発基金費		70,000
	1 基金積立金	70,000
3 諸支出金		990,277
	1 返還金	990,277
歳出合計		1,215,198

第 18 号議案

平成31年度仙台市駐車場事業特別会計予算

平成31年度仙台市の駐車場事業特別会計の予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算)

第 1 条 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ254,131千円と定める。

2 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第 1 表 歳入歳出予算」による。

(債務負担行為)

第 2 条 地方自治法第214条の規定により債務を負担する行為をすることができる事項、期間及び限度額は、「第 2 表 債務負担行為」による。

第 1 表 歳入歳出予算

1 歳入

(単位：千円)

款	項	金額
1 使用料及び手数料		150,858
	1 使用料	150,858
2 財産収入		723
	1 財産運用収入	723
3 繰越金		7,749
	1 繰越金	7,749
4 諸収入		94,801
	1 雑入	94,801
歳入合計		254,131

2 歳出

(単位：千円)

款	項	金額
1 駐車場事業費		132,522
	1 駐車場事業費	132,522
2 諸支出金		121,609
	1 繰出金	121,609
歳出合計		254,131

第2表

債務負担行為

事 項	期 間	限 度 額
駐 車 場 運 営	平成32年度から平成36年度まで	340,000 ^{千円}

第 19 号議案

平成31年度仙台市公債管理特別会計予算

平成31年度仙台市の公債管理特別会計の予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算)

第 1 条 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ127,552,978千円と定める。

2 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第 1 表 歳入歳出予算」による。

(市 債)

第 2 条 地方自治法第230条第 1 項の規定により起こすことができる市債の起債の目的、限度額、起債の方法、利率及び償還の方法は、「第 2 表 市債」による。

第 1 表 歳入歳出予算

1 歳入

(単位：千円)

款	項	金額
1 繰入金		90,740,278
	1 他会計繰入金	60,705,708
	2 基金繰入金	30,034,570
2 市債		36,812,700
	1 市債	36,812,700
歳入合計		127,552,978

2 歳出

(単位：千円)

款	項	金額
1 公債費		127,552,978
	1 公債費	127,552,978
歳出合計		127,552,978

第2表

市 債

起債の目的	限度額	起債の方法	利率	償還の方法
借 換	千円 36,812,700	普通貸借又は証券発行(他の地方公共団体との共同発行を含む。)による。証券発行の場合の発行価格は、額面100円につき98円以上とする。	% 9.0以内	起債年度から据置期間を含め25年以内に元利均等その他の方法により償還する。ただし、融通条件又は財政の都合により、償還年限を短縮し、又は借り換えることができる。

第 20 号議案

平成31年度仙台市母子父子寡婦福祉資金貸付事業 特別会計予算

平成31年度仙台市の母子父子寡婦福祉資金貸付事業特別会計の予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算)

第 1 条 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ80,273千円と定める。

2 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第 1 表 歳入歳出予算」による。

(債務負担行為)

第 2 条 地方自治法第214条の規定により債務を負担する行為をすることができる事項、期間及び限度額は、「第 2 表 債務負担行為」による。

第 1 表 歳入歳出予算

1 歳入

(単位：千円)

款	項	金額
1 繰入金		12,235
	1 一般会計繰入金	12,235
2 繰越金		1
	1 繰越金	1
3 諸収入		68,037
	1 貸付金元利収入	67,277
	2 雑入	760
歳入合計		80,273

2 歳出

(単位：千円)

款	項	金額
1 母子父子寡婦福祉資金貸付事業費		80,273
	1 母子父子寡婦福祉資金貸付事業費	80,273
歳出合計		80,273

第2表

債務負担行為

事 項	期 間	限 度 額
母子父子寡婦福祉資金貸付システム 再構築・運用事業	平成32年度から平成37年度まで	97,000 ^{千円}
母子父子寡婦福祉資金貸付金債権回収事業	平成32年度から平成34年度まで	18,100

第 21 号議案

平成31年度仙台市新墓園事業特別会計予算

平成31年度仙台市の新墓園事業特別会計の予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算)

第 1 条 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ1,063,555千円と定める。

2 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第 1 表 歳入歳出予算」による。

(市 債)

第 2 条 地方自治法第230条第 1 項の規定により起こすことができる市債の起債の目的、限度額、起債の方法、利率及び償還の方法は、「第 2 表 市債」による。

第 1 表 歳入歳出予算

1 歳入

(単位：千円)

款	項	金額
1 使用料及び手数料		253,161
	1 使用料	253,161
2 繰入金		116,104
	1 一般会計繰入金	116,104
3 借入金		167,820
	1 一般会計借入金	167,820
4 繰越金		1
	1 繰越金	1
5 諸収入		1,469
	1 雑入	1,469
6 市債		525,000
	1 市債	525,000
歳入合計		1,063,555

2 歳出

(単位：千円)

款	項	金額
1 墓園事業費		659,431
	1 墓園事業費	659,431
2 公債費		276,446
	1 公債費	276,446
3 諸支出金		127,678
	1 返還金	127,678
歳出合計		1,063,555

第2表

市 債

起債の目的	限度額	起債の方法	利率	償還の方法
墓園整備費	千円 525,000	普通貸借又は証券発行(他の地方公共団体との共同発行を含む。)による。証券発行の場合の発行価格は、額面100円につき98円以上とする。	9.0以内 % (ただし、利率見直し方式で借り入れる公的資金について、利率の見直しを行った後においては、当該見直し後の利率)	起債年度から据置期間を含め30年以内に元利均等その他の方法により償還する。ただし、融通条件又は財政の都合により、償還年限を短縮し、又は借り換えることができる。

第 22 号議案

平成31年度仙台市介護保険事業特別会計予算

平成31年度仙台市の介護保険事業特別会計の予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算)

第 1 条 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ75,418,927千円と定める。

2 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第 1 表 歳入歳出予算」による。

(債務負担行為)

第 2 条 地方自治法第214条の規定により債務を負担する行為をすることができる事項、期間及び限度額は、「第 2 表 債務負担行為」による。

(歳出予算の流用)

第 3 条 地方自治法第220条第 2 項ただし書の規定により歳出予算の各項の経費の金額を流用することができる場合は、次のとおりと定める。

- (1) 第 2 款保険給付費の各項に計上した保険給付に要する経費に係る予算額に過不足を生じた場合における同一款内でのこれらの経費の各項の間の流用

第 1 表 歳入歳出予算

1 歳入

(単位：千円)

款	項	金額
1 介護保険料		17,414,533
	1 介護保険料	17,414,533
2 使用料及び手数料		19,757
	1 手数料	19,757
3 国庫支出金		15,972,882
	1 国庫負担金	12,439,415
	2 国庫補助金	3,533,467
4 支払基金交付金		19,424,415
	1 支払基金交付金	19,424,415
5 県支出金		10,597,099
	1 県負担金	9,923,317
	2 県補助金	673,782
6 財産収入		5,000
	1 財産運用収入	5,000
7 繰入金		11,982,690
	1 一般会計繰入金	11,386,962
	2 基金繰入金	595,728
8 繰越金		1
	1 繰越金	1
9 諸収入		2,550
	1 雑入	2,550
歳入	合計	75,418,927

2 歳 出

(単位：千円)

款	項	金 額
1 総務費		1,876,062
	1 総務管理費	1,876,062
2 保険給付費		68,808,414
	1 介護サービス等諸費	64,305,402
	2 高額介護サービス諸費	2,164,918
	3 特定入所者介護サービス費	2,338,094
3 地域支援事業費		4,601,595
	1 地域支援事業費	4,601,595
4 基金積立金		5,000
	1 基金積立金	5,000
5 諸支出金		27,856
	1 還付金	22,796
	2 諸支出金	5,060
6 予備費		100,000
	1 予備費	100,000
歳 出	合 計	75,418,927

第2表

債務負担行為

事 項	期 間	限 度 額
認知症の人の見守りネットワーク 一斉配信メール運用事業	平成32年度から平成35年度まで	15,000 ^{千円}

第 23 号議案

平成31年度仙台市後期高齢者医療事業 特別会計予算

平成31年度仙台市の後期高齢者医療事業特別会計の予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算)

第 1 条 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ11,748,225千円と定める。

2 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第 1 表 歳入歳出予算」による。

第 1 表 歳入歳出予算

1 歳入

(単位：千円)

款	項	金額
1 後期高齢者医療保険料		9,679,425
	1 後期高齢者医療保険料	9,679,425
2 繰入金		2,028,297
	1 一般会計繰入金	2,028,297
3 繰越金		1
	1 繰越金	1
4 諸収入		40,502
	1 雑入	40,502
歳入合計		11,748,225

2 歳出

(単位：千円)

款	項	金額
1 総務費		201,246
	1 総務管理費	201,246
2 後期高齢者医療広域連合納付金		11,501,979
	1 後期高齢者医療広域連合納付金	11,501,979
3 諸支出金		40,000
	1 還付金	40,000
4 予備費		5,000
	1 予備費	5,000
歳出合計		11,748,225

第24号議案

平成31年度仙台市下水道事業会計予算

(総則)

第1条 平成31年度仙台市下水道事業会計の予算は、次に定めるところによる。

(業務の予定量)

第2条 業務の予定量は、次のとおりとする。

(1) 汚水処理戸数	510,800戸
(2) 年間総汚水処理水量	135,640千m ³
(3) 1日平均汚水処理水量	371千m ³
(4) 主要な建設改良事業	
管きょ建設費	6,449,506千円
ポンプ場建設費	1,354,806千円
処理場建設費	4,610,585千円

(収益的収入及び支出)

第3条 収益的収入及び支出の予定額は、次のとおりと定める。

収 入	
第1款 下水道事業収益	38,478,444千円
第1項 営業収益	25,114,038千円
第2項 営業外収益	12,089,000千円
第3項 特別利益	1,275,406千円
支 出	
第1款 下水道事業費用	36,787,470千円
第1項 営業費用	30,876,567千円
第2項 営業外費用	4,000,836千円
第3項 特別損失	1,860,067千円
第4項 予備費	50,000千円

(資本的収入及び支出)

第4条 資本的収入及び支出の予定額は、次のとおりと定める（資本的収入額が資本的支出額に対し不足する額12,832,005千円は、当年度分消費税及び地方消費税資本的収支調整額332,269千円、過年度分損益勘定留保資金7,244,950千円及び当年度分損益勘定留保資金5,254,786千円で補てんするものとする。）。

収 入	
第1款 資 本 的 収 入	20,568,146千円
第1項 企 業 債	15,587,100千円
第2項 国 庫 支 出 金	3,983,634千円
第3項 固定資産売却代金	1,439千円
第4項 他 会 計 負 担 金	18,462千円
第5項 他 会 計 出 資 金	643,897千円
第6項 負 担 金	5,100千円
第7項 その他資本的収入	328,514千円
支 出	
第1款 資 本 的 支 出	33,400,151千円
第1項 建 設 改 良 費	13,658,804千円
第2項 企 業 債 償 還 金	19,700,347千円
第3項 その他資本的支出	41,000千円

(債務負担行為)

第5条 債務負担行為をすることができる事項、期間及び限度額は、次のとおりと定める。

事 項	期 間	限 度 額
(1) 水洗便所改造資金利子補給	平成32年度から平成34年度まで	1,300千円
(2) 水洗便所改造資金損失補償	平成31年度から平成35年度まで	7,000千円
(3) 下水道建設事業	平成32年度から平成35年度まで	7,581,000千円

(企業債)

第6条 起債の目的、限度額、起債の方法、利率及び償還の方法は、次のとおりと定める。

起債の目的	限度額	起債の方法	利率	償還の方法
(1) 公共下水道事業	7,948,600千円	普通貸借又は証券発行による。証券発行の場合の発行価格は、額面100円につき98円以上とする。	9.0%以内(ただし、利率見直し方式で借り入れる公的資金について、利率の見直しを行った後においては、当該見直し後の利率)	起債年度から据置期間を含め40年以内に元利均等その他の方法により償還する。ただし、融通条件又は財政の都合により、償還年限を短縮し、又は借り換えることができる。
(2) 浄化槽事業	109,000千円	同上	同上	同上
(3) 借換債	1,621,000千円	同上	同上	同上
(4) 資本費平準化債	5,900,000千円	同上	同上	同上
(5) 災害復旧事業債	8,500千円	同上	同上	同上

(一時借入金)

第7条 一時借入金の限度額は、5,000,000千円とする。

(予定支出の各項の経費の金額の流用)

第8条 予定支出の各項の経費の金額を流用することができる場合は、次のとおりと定める。

- (1) 第1款下水道事業費用のうち第1項営業費用、第2項営業外費用、第3項特別損失に係る予算額に過不足を生じた場合における項間の流用。

(議会の議決を経なければ流用することのできない経費)

第9条 次に掲げる経費については、その経費の金額を、それ以外の経費の金額に流用し、又はそれ以外の経費をその経費の金額に流用する場合は、議会の議決を経なければならない。

- (1) 職員給与費 2,108,580千円

(他会計からの補助金)

第10条 下水道事業の雨水処理費等に充当するため、一般会計からこの会計へ補助を受ける金額は、8,231,663千円である。

(たな卸資産の購入限度額)

第11条 たな卸資産の購入限度額は、30,000千円と定める。

